

収入印紙

1,000円

貼 付

債務弁済許可申立書

(※ 割印不可)

令和 年 月 日

東京地方裁判所民事第8部 御中 注1

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

申 立 人 〇〇株式会社

同代表者代表清算人 〇 〇 〇 〇 印

申立ての趣旨

「別紙債権目録記載の債権者に対して、同目録記載の債権額を弁済することを許可する。」との裁判を求める。

申立ての理由

- 申立人は、令和〇〇年〇〇月〇〇日に解散し、同月〇〇日付け官報に解散の公告をした。債権申出期間は、同年〇〇月〇〇日までである（甲第3号証）。注2
- 申立人の資産のうち、現在の預金額は〇〇〇〇万〇〇〇〇円であり、負債は〇〇〇〇万〇〇〇〇円である（甲第1号証、第2号証）。
- 別紙債権目録1及び2の債権は、租税債権であり、優先的に弁済されるものである（甲第4号証）。

また、同目録4の債権は、労働債権であり、これも優先的に弁済されるべきものである（甲第〇号証）。

さらに、同目録3の債権は、清算業務を円滑に遂行するうえで必要なものである（甲第〇号証）。

申立人は、〇〇〇万円の預金を有しており（甲第2号証）、今後、知れたる債権者以外の債権者からの申し出があっても、充分対応できるだけの資産があり、かつ、一部を除いて別紙債権目録記載の債権は優先的に弁済されるものであるので、これらの債権を弁済しても他の債権者を害するおそれはない。

4 よって、申立ての趣旨記載の裁判を求める。

証 拠 書 類 注3

甲第1号証 貸借対照表
甲第2号証 財産目録
甲第3号証 解散公告（写し）
甲第4号証 法人都民税納付書（写し）
（以下省略）

添 付 書 類

清算会社の登記事項証明書 1通
甲号証写し 各1通
債権目録写し 1通

注1 本申立の管轄裁判所は、清算会社の本店所在地の地方裁判所になります。なお、東京地方裁判所の管轄は、東京23区及び伊豆諸島、小笠原諸島の島しょです。それ以外の東京都の地域は、東京地方裁判所立川支部（〒190-8571 東京都立川市緑町10番地の4）になります。

注2 債権届出期間については、公告の日の翌日から起算し、期間の末日が日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日に期間が満了する取扱いです。解散公告の申込み後官報掲載前の期間についても、弁済は禁止されているものと考えられていますので、弁済するには申立てをする必要があります。解散公告の申込みをしたこと、その日付を記載してください。

注3 事案によっては、ここに記載された疎明資料のほかにも、提出を求めることがあります。

(別 紙)

債 権 目 録

	債権者名	項目	金額	支払期限 注4
1	東京都 (〇〇都税事務所)	法人都民 税	万 円	令和 年 月 日
2	国 (〇〇税務署)	消費税	万 円	令和 年 月 日
3	〇〇電力	電気料金	万 円	令和 年 月 日
4	従業員退職金 (名)	労働債権	計 万 円	許可次第
	〇〇 〇〇 分 (勤続 年 月)			万 円
	〇〇 〇〇 分 (勤続 年 月)			万 円
	〇〇 〇〇 分 (勤続 年 月)			万 円
	〇〇 〇〇 分 (勤続 年 月)			万 円

注4 債権の弁済期が既に到来しているか、又は債権申出期間中に弁済期が到来するものである必要
があります。弁済期が既に到来している場合には「許可次第」と記載します。